

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年7月2日から令和8年7月16日まで一般の縦覧に供します。

令和8年7月2日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	中丸子第17号線	川崎市中原区中丸子1195番10先	6.00 ～6.80	5.27	
		川崎市中原区中丸子1195番10先			
新	中丸子第17号線	川崎市中原区中丸子269番9先	6.53 ～6.83	5.27	関係図面 のとおり
		川崎市中原区中丸子269番9先			